

機関紙「はばたき」2002年9月号 特集記事
手話言語及び情報コミュニケーション条例制定1周年記念座談会
テーマ 「～手話を私たちの八千代市へ広げよう～」

座談会詳細内容

日時 令和2年8月17日(月)14:00～16:00

場所 (於) 八千代市障害者センター

参加者 (順不同・敬称略)

八千代市健康福祉部障害者支援課 小倉課長・漆原・大多和

八千代市聴覚障害者協会 谷本・山下

手話サークルやつでの会 吉村

手話サークルもみじの会 藤原

(社福) 八千代市身体障害者福祉会 阿部(進行)・内藤

進行—去年9月30日に2つの条例が合体した「八千代市手話言語の理解及び普及並びに障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例」が制定され1年が経過しようとしています。本来、情報コミュニケーション条例の部分についても座談会の対象としなければならない話ではありますが、今回、第1弾ということで手話言語に特化したもののご承知頂き、条例制定1周年記念座談会「手話を私たちの八千代市へ広げよう」を開催させていただきます。本日の座談会につきまして、条例の主体となる行政の方もお招きしております。八千代市健康福祉部障害者支援課 小倉課長、漆原さん、大多和さん。八千代市聴覚障害者協会事務局長 谷本さん、会計部長 山下さん。手話サークルやつでの会 会長 吉村さん。手話サークルもみじの会 会長 藤原さん。本会手話通訳事業担当 内藤聴覚障害者相談員です。皆さま、それぞれの立場から自由闊達なお話を伺いたいと思っておりますがまずは、皆さんが日頃どのような活動に取り組みられていらっしゃるのかを自己紹介を兼ねて伺います。

谷本—八千代市聴覚障害者協会の活動内容は、福祉会行事に参加協力、聴覚障害者福祉の発展、文化振興、健康維持、体育振興、手話通訳者養成、手話通訳問題の研究、手話の普及、他団体及び関係団体との交流、その他聴覚障害者の目的を達成する為に必要と認められる事業を行っています。

吉村—やつでの会は昭和50年に生まれ今年45周年を迎える会員32名の手話サークルです。手話の勉強とろう者との交流の場として活動しています。現在、会員の高齢化の問題と東南公民館を主たる場にしている関係上、京成沿線の方中心で活動の場を東南公民館と福祉センター2か所にしようと考えていましたが、コロナの流行で思うに任せない状況にあります。

藤原—もみじの会は八千代市にある2つの手話サークルの内の1つで、1つは夜の部のやつでの会があり、もみじの会は昼に活動しています。創立は1984年(昭和59年)の歴史あるサークルで、社会福祉協議会さんにボランティア登録をしていて、活動の一環として協力しています。聞こえない人たち、聞こえる人たちが、交流会を通じ手話を学び、新聞を作り、また、聞こえない人たちの問題を一緒に解決し、暮らしやすい社会づくりを目的としています。また他の会と行事を企画し実施しています。今年度はコロナの影響によりアイラブ手話祭という大きな行事が中止となり非常に残念に思います。昨年の創立35周年に、サークル員さんのボランティア活動の結果、社会福祉協議会さんより感謝状を頂きました。活動場所は毎週月曜日、福祉センターと八千代台の東南民館の2か所となります。人数は聞こえる人44人、ろう者24人、日頃集まるのはその3分の2の40人から

30人ほどです。現在、八千代台東南公民館は人数制限で利用が厳しく、福祉センター2階で活動していますが、こちら50人部屋を使用の際、サークルのグループを3つに分け1グループずつ活動しています。7月21日によろやく活動再開しました。

内藤—これまでの簡単な流れをお伝えしたいと思います。まずサークル活動が先に始まっていましたが、平成2年、福祉会では通訳の設置事業を開始しました。開始以前は通訳者がいない状況で、聞こえない方は、傍目では障害が見えない、不便が分からないという状況が長く続き、それは社会的背景の中でもそうでした。福祉会が聞こえない方の障害情報が確保されていないことを問題化し学習会を積み重ねた上での事業開始でした。平成7年には設置だけでは足りないということで派遣を始め今に至ります。条例制定前からサークルも一生懸命に活動していますが依然として情報障害がありますので、八千代市と福祉会、当事者の方々と一緒になり条例についての勉強会を積み重ね、条例ができたというのは大変ありがたいことだと思います。通訳は依頼があれば派遣をする、または対応することだけではありません。設置事業の役割は、聞こえない方の不便さや状況をつかんだ上で通訳のニーズを広く引き出すことなどもあります。そのなかで、手話通訳も筆記もということで事業が少しずつ拡大していますが、聞こえない人の状況や壁が分かってくるからこそその拡がりだと思っています。八千代市ではそのような意味で、手話通訳の養成事業として当事者の方々に講師に入って頂く「手話にふれよう」や、少しですが小学校の福祉教育なども一緒に担いながらやってきているといった経過があります。

小倉—手話言語条例は、1年から1年半かけ無事制定に行きつくことができました。その際には、本日ご参加の皆様方に様々なご意見を頂き大変お世話になりました。改めてお礼を申し上げたいと思います。条例制定の際に阿部事務局長より「条例制定がゴールではなく、やっとスタート地点に立った。」とのお言葉を頂き、私も同じ思いでございます。今後は条例により、情報コミュニケーション手段が八千代市に広がるような効果を上げる必要があると思っております。本日は手話に関し、実際の現場で実践、活動されている方々のお話を伺えるということで、ぜひ今後の条例啓発の参考にさせて頂きたいと思っております。

進行—皆さんありがとうございました。間もなく条例制定1年が過ぎようとしています、コロナ禍のなかとても歯痒い思いをしているのが現状だと思います。条例自体は理念条例で、手話言語の理解及び啓発ということが主な手段です。それを如何に市民の方々、行政を含めた方々に理解していただくか、それを如何に啓発していくかという活動をしていかななくてはなりません、なかなか集まって大きなことができない状況ですが行政側よりここに至るこれまでの経過について報告していただけますか。

大多和—はい。12月25日の意見交換会で皆さまから様々な意見を頂き、その過程で条例ができたということ1月15日の「広報やちよ」に掲載させて頂きました。3月7日には障害者週間の折に啓発の催しを企画しましたが、残念ながらコロナの感染拡大により中止となり、それと併せクリアファイルも作成しましたが、配布に至っていません。

進行—経緯の補足ですが、私ども福祉会では「機関紙はばたき」で条例制定についてのご報告と同時に、毎月「手話を広げよう触れてみよう」という簡単な手話の紹介コーナーを設け啓発に努めています。1年経過し現状のコロナ禍では当初の思いと若干食い違いがあると思っています。手話の啓発がなかなか進まない状況下でも、手話を通じて将来的には八千代市は変わった、私たちが住む街はこんなに素晴らしい、こんな条例があると誇れるような街になって欲しい。障害をお持ちの方が生きやすい環境になれば良いという思いは常にあります。

進行—改めて啓発が期待通り進んでいる、いないも含め条例に対する思いや期待することについて皆さんからお話を伺わせて頂けますか。

山下一なかなか進んでいないと思いますが、条例がスタートしてそれで終わりではなく、亡くなった川城会長の思いを受け継ぎ、協会として、福祉と市と連携しながら手話を広めるための企画をしたいと思います。条例文の第4条1から5までを進めていきたいと思っています。全市民がスムーズに生活できるように、地域と一緒に手を繋いで参加するために、手話はとても大事なものなので今後の生活にそれを含めて頂きたいです。市役所に期待することは、筆談ボードの準備とホームページに電話番号だけでなくFAX番号も載せて欲しいと思います。また手話言語を身につける機会を設けて欲しいと思います。手話通訳技術向上、若い人たちの育成をしていきたいと思っています。

吉村一理念条例ということは活動のバックグラウンドができたという意味合いだと思います。後はどう啓蒙・啓発を繰り返させるような活動にするか。色々と話し合いをすることは多々ありますが、具体的にとなるといつもそこで止まって、今年1年かけて考えていこうとなってしまう。そうではなく、川城さんが常に言っていましたが、八千代市では「いつでも、どこでも、だれとでも」手話で話ができる、コミュニケーションができる状況をつくりたいと、これを合言葉にすれば良いのではないかと。そのためにどういう方法があるか具体的にしていくことが良いのではないかと。こういうものは誰かがではなく、舞台は自らつくっていくものと思います。今は状況の大変換の時とっていて、未来志向で、どういう風にしたらろう者の活躍する場が広がり、通訳者の待遇が改善されるか。それにはベースを広げないといけないと思います。「デフ八千代」新聞で、谷本さんが大学で手話を教えた時、学生から手話を学べる場所が分からないという話がありました。待っているのではなくパッケージをつくって、こちらから例えば市役所の色々なセクションと協力して幼稚園や小学校に、手話のことを売り込んでいくというようなことも必要ではないかと思っています。今、新聞業界、通信社とかが希望退職を募っているように、新聞をとらずインターネットでみている若い人がかなり増えている。ということは市の広報が全部届いていないわけです。先程話したように手話に興味をもっている人は絶対いるわけですからそういう人達に、公民館などで福祉会、サークル、ろう協の3者で、手話って、手話サークルってこういうものというお話会のようなものをやればいいのではないかと思います。

藤原一個人的な案、意見になりますが①冊子をつくる。②コミュニケーションボードをつくる。③YouTubeチャンネルをつくることを提案します。①については浦安市が平成30年に、手話等理解及び普及の促進に関する条例を立ち上げたあと、浦安市とろう協がA4版16頁の冊子を作成して市内の小学校4年生以上の子ども4,700人に配布しました。それに倣い手話の条例ができたことと情報コミュニケーションについて載せ、手話だけでなく他のコミュニケーションもあるということを皆で考えながらつくっていければという思いがあります。配るタイミングとして年1・2回、社会福祉協議会さんからろう協さんに依頼があって講演をしていますがその時に配る。いつも指文字とかのプリントは配っているとは思いますが、「条例って何」ということも載せた冊子であれば社会勉強にもなると思います。手話・情報コミュニケーション条例が八千代市にできましたプラスイラスト付きで思い切ってつくる。講演を見た後に貰うととても効果があると思いますが、八千代市は小学校22校、中学校11校あります。年1回2回の講演で全校回るのは無理がある。人材不足の面で、本当は生の講演が一番だけれども八千代のろう者が情報コミュニケーションの全容について講演している動画を撮り、福祉学習としてその映像を子どもたちに集まって見てもらい、終わりに冊子を配るということを考えました。②つ目については例えばスーパーやコンビニやカフェなどで店員の声がかもしも聞こえなかったら、レジの方からの店内飲食の質問はどうでしょう？軽減税率の質問、レジ袋や割り箸は不要か。今はコロナ以前と違い、皆マスク着用で口元が見えず目だけなので、なにか気がつかない、分からない。損をすることがあると思っています。手話の中には指差しというものがあります。国立のスターボックスでは、サイズ、持ち帰りか、ホットかどうか、やり取り全てが簡単な文字と絵のセットでできているボードがあって、聞こえない人だけでなく、わたしたちも目で見て指で差せる。それが非常に良いと、そんなコミュニケーションボードを是非つくって頂きたいと思いました。先程のレジの話に戻りますと、指差しだけでレジの方の質

間は減り、流れも速くなり、仕事も少し楽になるかなと、お互いに良いのではないかなと考えました。③についてはYouTubeで、“手話 啓発”で検索するとトップに滋賀県大津市の手話言語条例のPR動画が出てきて、3・4分と非常に短いのですが魅力がありました。条例のことや、消防士さん、野球チームやバスケットボールチームの方々が手話で「手話を覚えませんか。」のような短いコメントをしていて凄く明るくて良いなど。YouTubeチャンネルを作って、知人のグループラインで、良かったら来てねと、皆さんに共有してもらえばそれが広がるとし、小、中学生の生徒さんに出てもらえれば興味を持ってくれる子が増えるかもしれない。チャンネル作成するのに許可がいるか、どれだけ大変かまだ分からないけれど良い考えではないかと思えます。

内藤一ろう協さんがまだまだ変わっていないという話もありますが、例えば今年新しいガイドブックにFAX番号が載るようになりましたし、障害者支援課のホームページにコロナに関するリンクを載せて欲しいとか、逆に要望をお願いしやすい環境、バックグラウンドというものにはできていると思っています。防災メールでコロナ情報がたくさん入ってくるのもとてもいいことだと思います。それでも依然としてFAX番号を掲載してあるのは障害者支援課だけですよね。でも、やはり条例ができたから訴えやすくなった。今までずっと変わらなかった状況を、少しずつでも変えていきたいという効果だろうと思っています。年配の方が苦しかった過去に拘っているとお話をお聞きしますが、聞こえない人たちが話す場、理解してもらえぬ場が身の周りにないので解決できていないということですよ。 「まだまだ理解されてない」ということを訴える場所が欲しい。サークルの人たちからそういった声を聞くということは、逆に聞ける立場だと思います。聞こえず、話せず孤独にいる人たち、特にコロナで引きこもっていると怖い情報ばかりで、外に出るのが怖いという気持ちになり発散する場がない。会う場がないから控えるしかない、頭のなかが恐怖だけになって、そうした積み重ねで昔の辛い思いもずっと残っていつてしまう。今、そのような状況がより強くなっていると思います。私たちは条例があるからこそ、未来志向と共に今の聞こえない人たちの現状、本当に辛いということについて理解を深める努力をする必要があるし、広めること両方がとても大事だと思っています。条例があるからこそ言っていける、私たちも頑張ろう、だけど周りも理解しようというふうに両方が1つのパックだと思います。条例ができたことは、勿論成果としてありますが、そこに至るまでに、何をどうしていいのかわからないまま一生懸命、困っていることって何ですか。という話し合いを始めたところから今に至るわけですよ。条例が何かも分からず、全然関係ないかなと思うところから一歩ずつ進んできた私たちの中の力と、それを外の力でも広めていくということに両方がなっていくということ。条例をつくってきた私たちの条例だという気持ちがあるので、自粛中でも日々できることから少しずつ、色々な方法を用い広めることが大切だと思っています。

進行一皆さんがおっしゃる通り未来志向というのは非常に大事な視点だと思います。個人的には特にこの条例は他の条例と違い、前文があり「過去がこうだったので、この条例がある」と明示されているところが肝だと思っています。今年の梅雨末期に熊本や山形のほうでも川が氾濫し、避難所を開設するのにコロナだからどうこうという話がありました。また阪神淡路大震災や東日本大震災など、障害を持った方の避難行動といったものが非常に注目された場面があります。この条例の下にある具体的な実施要領の中に災害時にはこういう形でやりましょうという所があります。いずれにせよ条例が全体の基本条例であるとしても、全ての障害者、特に聴覚障害者の拠り所になって欲しいというイメージを持っています。もちろん条例が障害者のための条例ではないので、あくまで主体は行政、あるいは市民であるということをお忘れはいけません。そう考えるとある意味市民条例の範疇にもあるのだらうと思いますが如何でしょうか。

小倉一皆さんからお話を伺い、手話を通じ八千代市の生活環境をより良くしようという思いが原点にあるという印象を受けました。条例制定の際には前文の中身に一番時間を割きました。10何条までありますが、時間的には本文よりも前文に半分か3分の2くらい割き

一番拘った部分です。当初、前文案を私ども担当の法務課へ持って行ったところ、八千代市の条例で前文があるものはないと助言されました。しかし、この条例は理念条例なので、前文により、障害者だけではなく、広く市民に歴史を含め全て知って頂いた上理解して頂き、多くの方が手話や他のコミュニケーションを考えて頂かなくてはならないと思いました。結果的に全ての意見が載っていないかもしれませんが、皆さんが拘った前文にできる限り入れることができたのは良かったと思っています。私ども八千代市には「八千代市第4次障害者計画」というものがあります。この中でこうしていきたいという目標があるのですが、そこに向かって直ぐにできることに関しては意見を頂いたら直ぐに動かなくては駄目だとは思っています。できる部分からでも直ぐ取りかかることによって障害者ケアの目標にも結びつくと思っております。今、コロナの関係でなかなか動けないというのがありますが、外部の方々大勢の中での意見交換会という形でできないだけであり、できる部分はどんどん進めて行きたいと思っております。動きが遅い部分があり申し訳ない所がありますが、施策は着実に進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

進行—そうですね。繰り返しになりますが、この条例については行政と市民が手話を通じて共同していくための、いわば手話を通じての街づくりだと私は考えています。条例を市民と行政が尊重し育て、広めていくことが街づくりを進めることに通じると思っております。今、手話を広めるために何が足りないのか、その足りない部分を解決するため市民が取り組めること、行政の努力が必要なこと、あるいは行政と市民が協力しなくてはならないことなど課題は多くありますが、今後の期待値や感想など含めご発言頂けたらと思っております。

山下—現在はコロナの影響で大規模なイベント開催が難しい状況です。今後はミニ講座など、縮小したものを広げ、手話について全く知らない一般の方に広く知って頂く運動をしていく必要があると思っております。次に、広報に1回載って終わりではなく、今後も継続して載せて頂きたいと思っております。また、Twitterのページに手話言語について情報があると思っておりますが、リーフレットなどでそのことを載せていくのが良いと思っております。八千代市で手話言語のホームページを作成し、時々Twitterで服部市長に手話でアピールして頂くということを是非お願いしたいと思っております。要望になりますが、設置の状況を見ていると忙しそうで、不在の時がありますので、設置員は2人以上増員して欲しいと思っております。今の方が定年後、大変と思っておりますので早急の確保をお願いします。

吉村—動機はどうあれ、手話に興味持って勉強してくれる人は凄く良い方だと思っていて、そんな人を増やしたいと思っております。その中で、問題意識を持った方は情報をしっかり掴もうとするし、色々な支援活動に入ってくれると思っております。以前、ろうの問題を勉強しない人は手話を勉強する資格がないと言っている方がいました。内側だけで話しているようなもので、今はそういう時代ではなく手話はもう日本語だと。だからどんな形でも経験させてみる。今後私たちが意識しなくてはいけないのは今まで手話とか関係ない興味も持っていなかった方をどの様にこの世界へ、日常生活で取り込むかだと思います。人は未経験なことは他人事になりやすいので、経験する機会づくりが大事だと思います。いくら紙を配ったとしても情報というのは、経験するなかで関心を持った人でないと入っていかない、そう私は思います。

藤原—大きなイベントも良いけれど、関係者の集まりみたいな感じになってしまうと感じていて、そこで使う費用を考えたら動画などをつくる費用にまわした方がいいのかと思っております。フルル八千代での「とっておきの福祉まつり」での手話、それは凄くいいなと思っております。

内藤—条例については、本当に前文は拘りましたよね。一番初めのところ、「言語は全ての人にとって社会で生き抜くため、お互いの考えや気持ちを伝えあう、理解を深めていく手段として必要」と書いてあって、「それが音声であり手話であり、その他何であっても」と。そこが大事だと思っていて、今たまたまコロナがきっかけで、ニュースでも手話通訳が

くようになり、マスクで口元が見えないと聞こえない方は困るとか、さっきまで通訳がついていたのに急に消えたというような、色々な問題が一般の方々にも解ってもらえてきているかなと感じます。手話通訳ということがどれだけ聞こえない人たちにとって大切かということ、本当に少しずつでも広めたいと思っています。今日から「手話にふれよう」の参加者の募集を始めて、今この状況でも3人の方に申し込んで頂いています。奉仕員養成講座においては、残念といって諦められた方もいました。でも実際にはまだスタートして間もないという状況のなか、私たちは条例理念を忘れずに、活かしながら進めたいと思っています。ただ、医療機関への手話の派遣については感染の恐れがあるような場合には依頼できない現状があります。やはり、保障ということ、通訳の保障というのは聞こえない人が生きていくための保障なので、そこをしっかりとみて頂きながら通訳の身分も守ることを市にも共同でやって頂かないと、利用する人も安心して依頼し難い。「コロナのなか頼んでいいですか」と遠慮させてしまうのを腹立たしく思うのですね。聞こえない人が生活する以上、必要なことを遠慮させてしまうのはいけないと思います。だから、「構いませんよ、その代わりにこちらでフェイスシールドをしますね」とか、色々条件をつけさせて頂いています。今は最低限の医療の部分にだけの依頼が多く、それ以外は我慢という人が多いと思います。でもそうじゃなくなれば良いなと思うし、そのために制度をしっかりと守って、一緒にやっていければいいなと思っています。

進行—それぞれがそれぞれの立場で条例に関わっていくというお話を頂きました。最後に小倉課長にまとめていただけますでしょうか。

小倉—皆さまから貴重なご意見を多く頂きありがとうございます。将来に亘りこの条例が市民に広く浸透し、手話を通じて誰もが安心した生活ができるように検討を進めて参りたいと考えております。現在、「八千代市第5次障害者計画」の策定を進めておりまして、そこも含め様々な施策に反映していければと考えております。藤原さんからありましたが、実際に大きいイベントで人を集めても関係者だけ多くなってしまいうそうです。関係者は専門なので啓発にならないというのはもう知っていることで、ただ集まっても全然啓発は進まないと思います。市でやらなくてはならないのは広く市民に広めることで、啓発については、手話についてあまり知らない方を掘り起して集め、ちょっと触れてみようかなというようなことじゃないといけないのかなと思います。イベントは関係者だけではなく色々な人を集める、例えば中学生高校生とか学生主体でもいいかなと思っていて、私もイベントする際には、そういった多くの方に手話を知ってもらうような手法を考えてやりたいと思っています。もう1点、本来であれば今年も関係者の皆さまと意見交換会を実施する予定でしたが、コロナ感染拡大防止もありまして開催はなかなか難しいと考えています。そうしたなかでも本日、身体障害者福祉会さんに座談会を主催して頂き皆さま方からご意見を伺う場を設けて頂き、改めて福祉会にお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

進行—皆さまありがとうございました。繰り返しになりますが、この条例自体は理念条例ということで実践的なところについては行政が主体となりますが関係者との意見交換会を通じ、具体的内容について検討頂くこととなります。先ほどお話したように、「条例ができて何か変わったよね」というものが実感できるようになっていければいいなと思っています。そのために、コロナ禍のなかでもできることを1つずつ進めていく。進めていくためには単発ではなく継続して行うことが大事だと思っています。そのためにこの座談会が一助になればと思っています。それでは以上をもちまして座談会を閉会させて頂きます。皆さまありがとうございました。

以上